町田市立小学校連合体育大会 「新型コロナウィルス感染症対策」の手引き









2021年10月 町田市教育委員会



- 1 日 時 2021年10月14日 (木)・15日 (金) 午前9時30分から午後2時50分まで(予定)
- 2 会場 町田 GION スタジアム (町田市立陸上競技場)(〒195-0063 町田市野津田町2035)
- 3 参加校 42校
- 4 安全に運動するポイント
- (1) 体調をチェックする(下記の症状が一つでも当てはまる場合は、参加させない。)
 - ○発熱、せき、のどの痛みなどの風邪の症状 (当日の検温・健康カードを必ず点検する。)
 - ○だるさ、息苦しさ
 - ○におい、味がいつもとちがう
 - ○体が重く感じる、疲れやすい、など



- (2) 感染防止の3つの基本
 - ○十分な距離を確保する。
 - ○マスクを着用する(競技中は外してもよい。)※必要に応じて予備のマスクを用意する。
 - ○手洗い、手指消毒をする。
- (3) 熱中症の予防 (暑くなる日は特に注意)
 - ○こまめに水分を補給する。
 - ○塩分を補給する。
 - ○休憩時間の確保・着帽 などに配慮する。
 - ○息苦しさを感じた時はすぐにマスクを外すことや休憩をとることなど、無理をしな いようにする。
- 5 集合・移動・バス車内の過ごし方
 - (1) バスの車内は、安全上留意した上で、十分に換気する。
 - (2)乗車、降車の際には、間隔をとる。
 - (3) バスの車内では、マスクを着用し、会話は必要最小限とする。
 - (4) バスに乗車する際に手指の消毒を行う。



- 6 応援席での過ごし方
 - (1) 運動する時以外、マスクを着用し、会話は必要最小限とする。
 - (2) 昼食の前には手洗い、うがい、手拭き等、丁寧に行う。※黙食を徹底する。
 - (3) 応援席からの応援は、声を出した声援等を控え、拍手、手拍子、横断幕等、応援方法を工夫する。

7 児童が体調不良を訴えた場合の対応(当日)

- ○感染症が疑われる児童については、他の児童とは離し、感染拡大防止のため、特定 の教職員が対応にあたる。
- ○対応にあたる教職員は当該児童が正しくマスクを着用しているか確認し、当該児童 と共に手洗いの上、救護室などへ移動させる。対応後も、教職員は手洗いを徹底す る。
- ○体液に触れる処置が必要な場合は、必要な感染予防策(ゴム手袋やフェイスシールド等)をとって対応し、前後の手洗いを徹底する。
- ○感染症が疑われる児童等については、速やかに保護者に連絡し、原則として保護者 に迎えを依頼する。
- ○保護者が迎えに来るまでは、定期的に健康状態を確認する。帰宅後の医療機関の受診をすすめ、家庭内での注意事項について伝える。登校の再開については、主治医や学校医と相談する。
- ○帰宅後は、当該児童が手を触れたと思われる箇所を消毒するとともに、使用した 部屋の換気を十分に行う。

8 緊急事態宣言の解除に伴う対応について

○町田 GION スタジアムの座席について十分な間隔を確保し、児童の安全面に配慮した上で、感染症対策を徹底して実施する。

※町田 GION スタジアムの全体席数 15,489席

- ※1日当たりの参加児童数約2,000人(保護者席含め合計約4,000人)
- ○参加については、児童及び保護者の同意を得て実施する。
- ○児童の安全を第一に考え、みんなで走ろう(Go!Go!Run!)、800m走は行わない。
- ○保護者の参観については、原則、各家庭1名とする。バックスタンド2階を保護者 席とし、十分な間隔を確保する。

9 実施上の留意点

- ※「密閉・密集・密接」三つの密を避けるように十分な対策を講じる。
- (1) 十分な距離の確保
 - ○運動をしていない時間も含め、競技の種類に関わらず、周囲の人となるべく距離を

空ける。

(2) その他

- ○十分な距離を確保して整列する。
- ○開閉会式は、最小限の時間で実施し、マスクを着用する。
- ○招集、待機中はマスクを着用する。競技開始前にマスクを外してもよい。
- ○招集、集合する際には、十分な距離を確保し、分散させるなど、 十分配慮する。
- ○準備運動、整理運動を行う際には、十分な距離を確保する。
- ○トイレや洗面所以外で、唾や痰をはくことは、感染症予防の観点のみならず、マナー面でも適切でないことから避ける。
- ○タオル等の共用はしない。
- ○競技終了後は、マスクを着用し、必ず手洗い、うがい、手拭きなどを丁寧に行う。 その後、速やかに座席に戻る。
- ○飲みきれなかった水筒の中身等は、捨てずに持ち帰る。
- ○可能な範囲で学校間の座席を広く距離をとる。 ※町田 GION スタジアムの会場図 (座席図等) については、実施要項を確認する。
- ○指導に当たる教職員についてもマスクの着用など感染症予防対策を徹底する。

《参考資料》

- ○スポーツ庁ホームページ https://www.mext.go.jp/sports/「新型コロナウィルス感染症の拡大防止と運動・スポーツの実施について」(事務連絡 資料) 令和2年4月27日 スポーツ庁健康スポーツ課
- ○「安全に運動・スポーツをするポイントは?」の改正について (事務連絡 資料)
- ○「安全に屋内・屋外で運動・スポーツをするポイントは?」(リーフレット) (令和2年5月22日 スポーツ庁健康スポーツ課)
- ○学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について (事務連絡 資料)令和2年5月21日 スポーツ庁政策課学校体育室